

令和8年度山口県立大学桜園校友会賞募集要項

1. 趣旨

「一般社団法人山口県立大学桜園校友会」は、昭和18年設立の同窓会「桜園会」が、母校が創立60周年を迎えたことを記念して創設した山口県立大学同窓会『桜園会賞』の趣旨を引き継ぎ、地域社会の振興と文化の向上に寄与した会員の活動をたたえ、以って母校と会員と地域社会とのつながりを強めその発展を願うために「桜園校友会賞」として実施するものです。

2. 授賞の内容

本事業は会員を対象とし、次の三つの授賞領域を設けます。

- (1) 桜園功労賞 会員を対象とし、地域社会への長年にわたる貢献に対して、賞状と賞金を授与します。
- (2) 桜園奨励賞 原則として50歳未満の会員を対象とし、地域社会への貢献が期待される事業活動に対する支援として賞状と奨励金を授与します。
- (3) 桜園学生賞 在学生の会員を対象とし、地域社会への貢献が期待される事業活動に対する支援として賞状と奨励金を授与します。なお、活動報告を必要とします。

3. 授賞の対象者

桜園功労賞は、会員若しくは会員が主催するグループや団体を対象とします。桜園功労賞の応募対象となる会員は、桜園校友会本部あるいは支部の推薦、または他の会員の推薦を受けることとします。

また、桜園奨励賞は、会員（原則として50歳未満）若しくは会員が主催するグループや団体を対象とします。桜園奨励賞の応募対象となる会員は、桜園校友会本部あるいは支部の推薦、または他の会員の推薦を受けることとします。

また、桜園学生賞は、会員である在学生、又は構成員の4分の3以上が会員である在学生で構成されるグループや団体を対象とします。

桜園学生賞の応募対象となる会員（在学生）は、山口県立大学教職員の推薦を受けることとします。

4. 授賞対象となる分野と内容

次のいずれかに該当する活動において特に顕著な貢献をなしたものに対して桜園功労賞を、また、顕著な貢献が期待されるものに対する支援として桜園奨励賞並びに桜園学生賞を

授与します。

- (1) 地域社会や文化の振興に寄与する活動
- (2) 生活文化の創造や普及に寄与する活動
- (3) 文化的環境づくりに寄与する活動
- (4) 地域社会や文化を担う人材育成に寄与する活動
- (5) その他、選考委員会が認めるもの

5. 応募手続き及び問い合わせ先

所定の様式に必要な事項を記入のうえ、下記に提出してください。

〒753-8502 山口市桜島6丁目2番1号 山口県立大学桜園校友会事務局宛

TEL・FAX: 083-925-7485

URL info@ouhokoyukai.or.jp

6. 応募日程

- (1) 応募期間：令和8年6月1日から8月31日まで（当日消印有効）
- (2) 結果発表：令和8年10月（予定）

7. 選考方法及び表彰

選考は山口県立大学桜園校友会の桜園校友会賞選考委員会で審査のうえ、桜園校友会理事会で決定します。選考結果は学内外に公表し、山口県立大学桜園学術三賞とあわせて授賞式を行いその栄誉をたたえます。